

無料の「省エネ診断」、「節電診断」、「講師派遣」のご案内

<こんな方にお役に立ちます>

- ・燃料費や電気料金の高騰で、困っている。
- ・専門家に省エネ活動の手ほどきを受けてみたい。
- ・予算は十分ないが、手軽に省エネを進めたい。

省エネすれば浮いたコストは売り上げいらずの利益！
一度省エネすればその効果（利益）が何年も続きます。
「儲けにつながる省エネ」をお手伝いします！

① 工場・ビル等を対象に、省エネ・節電診断を実施

<申込みから診断結果の説明までの流れ>

申込み書の作成・申込み（メール、FAX）

本部→東海支部 日程調整作業

現地診断（専門家 1～2名、1日弱）

診断報告書の作成（省エネ対策の提案）

受診先を再度訪問し、診断結果の説明会



現地診断により問題点の抽出

② 事業所向け・一般向けの省エネ講演会・セミナーへ

民間団体・自治体・公的機関等が主催する省エネに関する講演会・セミナーに対して、無料で「講師を派遣する」サービスです。

ただし、会場費、講演資料のコピーは、主催者の負担をお願いしています。

事業者向けの内容と一般家庭向けの内容があり、各1～2時間程度で時間調整は可能です。



省エネセミナーの実施例

中小企業等の省エネ活動を推進するための事業のため、受診条件あり。

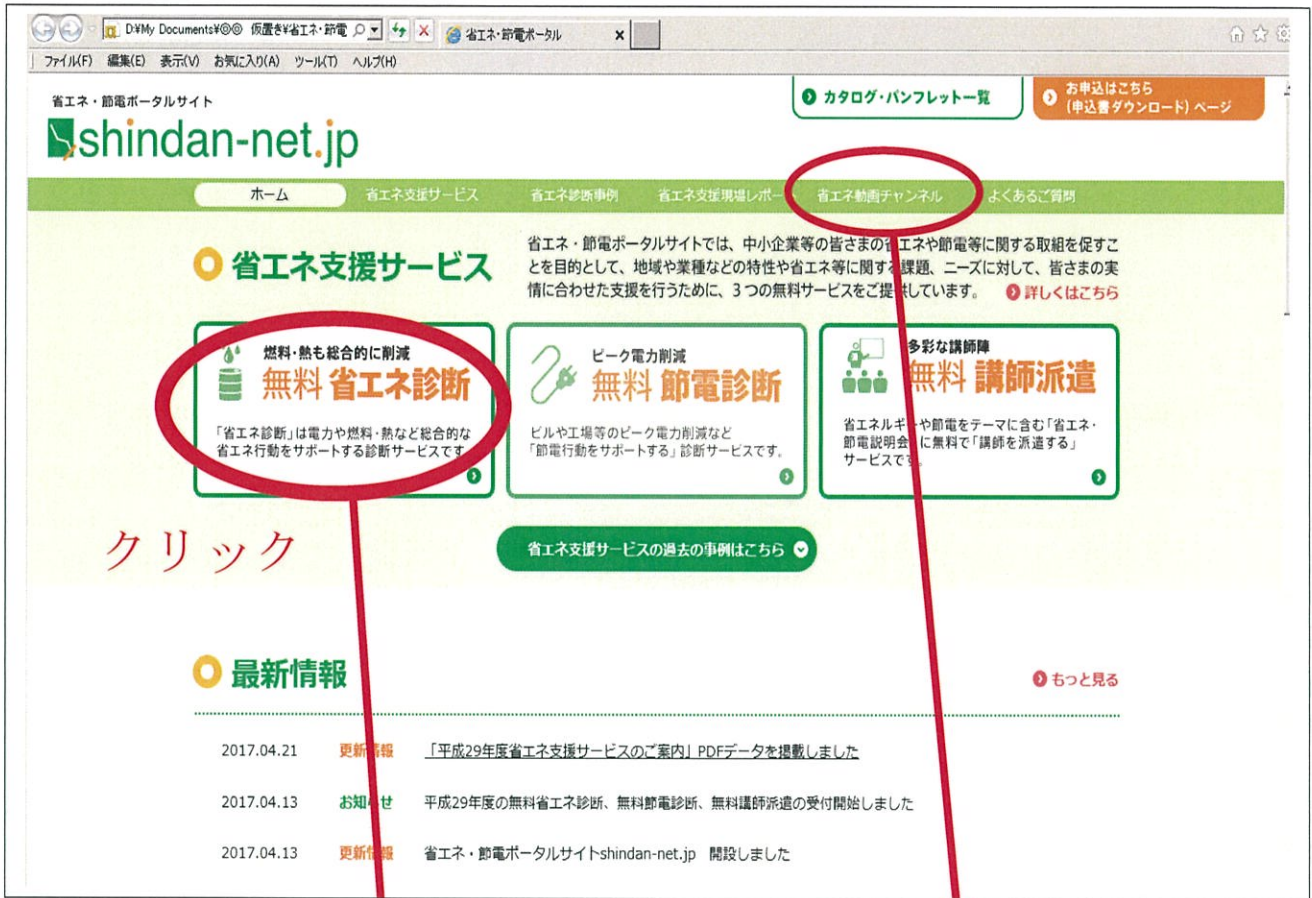
★詳しくは、東海支部まで気軽にお尋ね下さい。

052-232-2216（診断担当まで）

★当事業を深く知りたい方、お申込みをされる方
インターネットで、下記のポータルサイトをご覧ください。

https://www.shindan-net.jp

検索 省エネ節電 ポータルサイト



申し込み用紙

株式会社A(工種FD)

〒 〇〇 〇〇 〇〇

一般財団法人 省エネルギーセンター
省エネ診断事務局
Tel: 05-6439-2132 Fax: 05-6439-
E-mail: snc@eccl.or.jp

省エネルギー診断申込書

本診断は、中小企業（中小企業診断法で認定されている事業者）もしくは取組として年間エネルギー消費量の取組削減量が100kWh以上且つ1,600kWh未満の工場が対象です。
下記の記載事項をご了案の上、お申し込み下さい。

- 省エネ診断によって明らかになった省エネ削減取組を多くの事業者が参加できるように、事業者が決定される以前に実施したアンケートを印刷サイト等で公開をさせていただくことをご承知ください。
- 診断実施者では、「省エネ診断事業」のほかに「省エネ相談地盤プラットフォーム事業」などの補助事業により、中小企業等による省エネの取組PDCA（エネルギー削減状況の把握から省エネ診断対応・取組の実施・評価検証）の各段階における多様な支援を推進しています。このため、省エネ診断実施対象事業者が省エネ相談地盤プラットフォーム事業の支援対象地盤に含まれる場合には、省エネ診断を受けた事業者がご登録地を当該地盤プラットフォームに登録性をさせていただきます。診断後に地盤プラットフォームから支援についてのご連絡があることをご承知ください。

省エネ診断費は毎年以降に、アンケートを実施しますのでご負担をお願いいたします。
本申込書に添付事項をご記入の上、上記宛にメールまたはFAX等でお送りください。
ご記入いただいた内容については、厳密に保守をさせていただきます。
不明な点は上記にお問い合わせください。

1. 申込書（必ずご記入ください）

申込者名	〒	都道府県
〒	〒	〒

動画で診断風景を紹介



申し込み用紙をダウンロードし
記入してメールか FAX 送信

★申込み方法が分からない方は、気軽にお尋ね下さい。

☎ 052-232-2216 Fax 052-232-2218

本年度も件数に上限がありますので、早目に申し込み下さい。